

2024年5月1日

一般財団法人 近畿高エネルギー加工技術研究所

入札説明書

サーモグラフィーの購入に係る一般競争入札（以下「入札」という）の実施については、この入札説明書によるものとする。

1. 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

サーモグラフィー 一式

(2) 調達物品の規格、品質、性能等

契約者が仕様書で示すところによる

(3) 納期

契約者が仕様書で指定する期日

(4) 納入場所

契約者が仕様書で指定する場所

2. 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者または登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制度基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。

3. 入札参加の申込み

(1) 入札参加申込書の提出期間

2024年5月1日（水）から5月17日（金）まで

(2) 入札参加申込書の提出及び問合せ先

〒660-0083 兵庫県尼崎市道意町7丁目1番8

一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 企画部

E-Mail : info@ampi.or.jp

TEL : 06-6412-7800 FAX : 06-6412-7776

(3) 参加申込の方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）による場合は、上記(1)の期間中に上記(2)へ提出。

Eメールによる場合は、2024年5月17日（金）午後5時までに上記(2)のメールアドレス宛に送信すること。

(4) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(5) その他

- ① 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- ② 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申込書及び関係書類は返却しない。
- ④ 申込書の提出期限以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5. 入札・開札の日時及び場所

日時 2024年5月23日（木）午後1時30分

場所 一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 研修室

6. 入札書の提出方法

上記5の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（書留郵便に限る）による入札については、2024年5月22日（水）午後5時までに前記(2)の場所に必着のこと。

7. 入札書の作成方法

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 入札書は所定の別紙様式によること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（端数切り捨て）をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。誤って記載したときは新しい入札書を使用すること。
- (4) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

8. 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た金額）の100分の5以上の額の入札保証金を、2024年5月22日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社、公団を含む）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2)契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 契約金額が200万円以下であるとき。

9. 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

10. 無効とする入札

(1)前記2の入札参加資格のない者の入札、仕様を満たさない者の入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2)無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

11. 落札者の決定方法

(1)前記1で示した物品を導入できると契約者が判断し、有効な入札を行った者であって、契約者が予め定める予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2)落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。

(3)予定価格の範囲内の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札をする。

1 2. 入札に関する条件

- (1)入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2)所定の額の入札保証金が所定の日時までに納入されていること。
- (3)入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4)同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5)連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6)入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (7)代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8)入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

1 3. 入札の中止等

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがある。

1 4. 契約書の作成

- (1)落札者は、契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情により7日以内に提出できない場合は、契約者の承認を得ること。
- (2)前記(1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3)契約書は2通作成し、各自各1通保有する。
- (4)契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。

1 5. 交付書類

- (1)入札説明書(本書)
- (2)要求仕様書
- (3)入札書関係書類 (一般競争入札参加申込書・入札書・委任状)
- (4)契約書関係書類 (契約書・誓約書)

1 6. 入札業務担当部門

〒660-0083 兵庫県尼崎市道意町7丁目1番6
一般財団法人 近畿高エネルギー加工技術研究所 企画部
担当者 西田 英人 E-Mail : nishida@ampi.or.jp
TEL : 06-6412-7800 FAX : 06-6412-7776

以上